

**平成27年度  
山口県介護支援専門員協会  
代議員総会**

**日時：平成27年5月30日（土）**

**午後1時から午後2時まで**

**場所：山口県セミナーパーク 社会福祉研修室**



# も く じ

総会次第	2
報告事項	3
平成26年度補正予算について	
法人化について	
役員交代について	
上程議案	7
第1号議案 平成26年度事業報告について	
第2号議案 平成26年度決算報告について	
第3号議案 平成27年度事業計画(案)について	
第4号議案 平成27年度収支予算(案)について	
会則・細則	33
各地域協(議)会連絡先名簿	41
日本介護支援専門員協会 介護支援専門員 倫理綱領	42

# 総 会 次 第

## 1 開会

## 2 報告事項

- (1)平成26年度補正予算について
- (2)法人化について
- (3)役員交代について

## 3 上程議案

- 第1号議案 平成26年度事業報告について
- 第2号議案 平成26年度決算報告について
- 第3号議案 平成27年度事業計画(案)について
- 第4号議案 平成27年度収支予算(案)について

## 4 閉会

## 報 告 事 項

- (1) 平成26年度補正予算について
- (2) 法人化について
- (3) 役員交代について

上記について、理事会をもって承認したことを報告する。



平成26年度 収支補正予算  
山口県介護支援専門員協会

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(単位：千円)

収入の部

科 目		H26年度 予算額	1月末 執行状況	今後収入 予定額	今回 補正額	補正後 予算額	摘 要
款・項	目						
1	会費収入	11,500	4,300	0	△ 7,200	4,300	
	1 会費収入	11,500	4,300	0	△ 7,200	4,300	会員@3,000×1,400人 賛助会員@50,000×2団体 ( ■ 預り金 日本協会会費@5,000×1,400人 日本協会入会金@1,000×220人 )
2	受託金収入	1,645	0	1,645	0	1,645	
	1 受託金収入	1,645	0	1,645	0	1,645	■収入見込 実務従事者基礎研修に係る業務 1,645,000円(山口県より)
3	助成金収入	1,541	1,411	1,400	1,270	2,811	
	1 助成金収入	1,541	1,411	1,400	1,270	2,811	○平成25年度日本協会支部交付金(後期分) H25年度会員@300×30人 9,000円 ○平成25年度日本協会(名簿管理手数料) 継続会員@200×1,366人 入会者 @200×203人 313,800円 ○平成26年度日本協会支部交付金(前期分) H26年度会員@300×1,379人 413,700円 ○中国ブロック研修会・会議に係る助成 173,570円 ○山口県共同募金会助成 500,000円 ■収入見込 ○中国ブロック研修会に係る助成金 67,670円 ○山口県厚政課助成 1,323,000円
4	寄付金収入	1	12	0	11	12	
	1 寄付金収入	1	12	0	11	12	組織総務部広報活動 12,000
5	事業収入	4,782	3,186	250	△ 1,346	3,436	
	1 事業収入	4,782	3,186	250	△ 1,346	3,436	■収入見込 研修参加費、広告収入等
6	雑収入	1	30	50	79	80	
	1 雑収入	1	30	50	79	80	預金利息、図書斡旋手数料等
当期収入合計 (A)		19,470	8,939	3,345	△ 7,186	12,284	
前年度繰越金収入		4,906	4,906	0	0	4,906	前年度繰越金
収入合計 (B)		24,376	13,845	3,345	△ 7,186	17,190	

支出の部

(単位：千円)

科	目	H26年度 予算額	1月末 執行状況	今後支出 予定額	今回 補正額	補正後 予算額	摘 要
款・項	目						
1	運営費	3,042	1,103	1,017	△ 922	2,120	
	1 会議費	2,042	670	450	△ 922	1,120	常任理事会 64 理事会 228 部会運営費 (組織総務・広報事業・調査研究・ 生涯研修・公益事業) 245 監査 15 代議員総会 36 各地域代表者会議 67 中国ブロック会議 15
	2 旅費	300	88	212	0	300	役員員旅費 88
	3 事務費	700	345	355	0	700	役員費、需用費 345
2	事業費	9,297	5,072	2,066	△ 2,159	7,138	
	1 調査広報費	280	102	178	0	280	ホームページ管理 56 介護支援専門員協会たより 46 調査研究 0
	2 研修費	8,076	4,217	1,700	△ 2,159	5,917	第11回ケアマネジメント研究大会 1,160 介護支援専門員実務従事者基礎研修 1,100 実務事務研修 335 SV養成研修(実践編) 560 施設介護支援専門員研修 134 認知症研修(レビー、若年性など) 79 倫理、個人情報保護、 コンプライアンスについて 42 会議の進め方 370 医療的ニーズ(依存症、精神疾患) 8 障害者総合支援 59 後見制度 370
	3 福祉増進費	200	16	184	0	200	
	4 活動助成費	741	737	4	0	741	地域協議会活動助成 737
3	負担金	10,225	3,131	0	△ 7,094	3,131	
	1 負担金	10,225	3,131	0	△ 7,094	3,131	事務委託金 2,983 共益費 103 山口県介護保険関係団体連絡協議会会費 30 山口県社会福祉協議会会費 15
4	予備費	1,812	1,812	0	0	1,812	
	1 予備費	1,812	1,812	0	0	1,812	
当期支出合計 (C)		24,376	11,118	3,083	△ 10,175	14,201	
当期支出差額 (A-C)		△ 4,906	△ 2,179	262	2,989	△ 1,917	
次期繰越収支差額 (B-C)		0	2,727	262	2,989	2,989	



# 上 程 議 案

## 第 1 号議案 平成 2 6 年度事業報告について

(提案理由)

会則第18条第2号に基づき、平成26年度 事業報告を作成したので、御承認願いたい。

(提案内容)

平成26年度事業報告

9ページ

## 第 2 号議案 平成 2 6 年度決算報告について

(提案理由)

会則第18条第3号に基づき、平成26年度 決算報告を作成したので、御承認願いたい。

(提案内容)

平成26年度決算報告

23ページ

## 第 3 号議案 平成 2 7 年度事業計画 (案) について

(提案理由)

会則第18条第2号に基づき、平成27年度 事業計画(案)を作成したので、御承認願いたい。

(提案内容)

平成27年度事業計画 (案)

28ページ

## 第4号議案 平成27年度収支予算(案)について

(提案理由)

会則第18条第1項第3号に基づき、平成27年度 収支予算(案)を作成したので、御承認願いたい。

(提案内容)

平成27年度収支予算(案)

31ページ

# 平成26年度 山口県介護支援専門員協会 事業報告書

## I 組織体制

1 会員の状況 1,400人(平成27年3月31日現在)

(内訳)

・岩国市	171人	・柳井広域	111人	・周防大島	38人
・周南市	131人	・下松市	95人	・光市	57人
・防府市	96人	・山口市	105人	・宇部市	118人
・山陽小野田市	60人	・美祢市	56人	・下関市	243人
・長門地域	29人	・萩広域	90人		

2 日本介護支援専門員協会への入会状況

平成26年度会員数 1,400人(平成27年3月31日現在)

(内訳)

平成26年度新規入会者数 220人

平成25年度からの継続会員数 1,180人(平成25年度会員数 1,366人)

## II 研修に関する事業

1 ケアマネジメント研究大会及び平成26年度日本介護支援専門員協会・中国ブロック研修会の開催(日本介護支援専門員協会主催・島根県介護支援専門員協会・広島県介護支援専門員協会・岡山県介護支援専門員協会との共催)

期 日 平成26年11月1日(土)2日(日)

場 所 山口県セミナーパーク 講堂

参加者 188人(会員174人、非会員13人、学生1人)

内 容 基調講演

介護保険制度改正とケアマネジャーの果たす役割と責務

講師 厚生労働省老健局総務課 課長補佐(総括) 遠藤征也

研究発表

・医療との連携に関する現状と課題

美祢市介護支援専門員協会 塩見昌丈

・回復期リハビリテーション病棟と介護支援専門員との連携

安佐南区回復期生活期連携推進の会 三原千春

・医療連携がとれたことで在宅復帰することが出来たケース

(有)渡辺薬局在宅ケアサービス 村岡昭彦

・「医療との連携」～顔の見える関係づくりから～

大田地域介護支援専門員協会 山内 祐樹

・在宅生活を永く維持するための連携のあり方

～難病と悪性腫瘍の診断を受けた要介護者の事例を通じて～

歩夢ケアプランセンター 室本好重

司会者 特別養護老人ホーム寿海荘 施設介護支援専門員 林浩二

助言者 公立大学法人 山口県立大学 社会福祉学部教授 横山正博

## シンポジウム

「医療ニーズと支援のポイント」～それぞれの立場から～

シンポジスト 山口市中央地域包括支援センター センター長 橋康彦  
松寿苑居宅介護支援事業所 管理者 田村則子  
済生会貴船福祉ケアセンター 主任生活相談員 大瀬良泰三  
訪問看護ステーション協議会 会長 柴崎恵子  
高橋房江

コメンテーター 一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事 吉良厚子

コーディネーター 済生会山口地域ケアセンターやすらぎ 施設長 松永俊夫

### 講演会

「医療ニーズと支援のポイント」

講師 一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事 吉良厚子

### 特別講演会

「すべての医療従事者が自分の仕事が好きでたまらなくなる

新しい時代の『軸』とすべきコンセプトとは」

講師 医師・臨床思想家 代々木公園診療所院長 亀井眞樹

## 2 平成26年度介護支援専門員実務従事者基礎研修の開催

期 日 平成26年 8月18日(月) 29日(金)  
9月 4日(木) 16日(火) 30日(火)  
10月6日(月)

場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室、大研修室  
山口県セミナーパーク 研修室101、102、103

参加者 105人(修了者100人)

内 容 1日目(8月18日(月)) 講習  
講義「ケアマネジメントのプロセスとその基本的考え方」  
講師 山口市中央地域包括支援センター センター長 橋 康彦  
2日目(8月29日(金)) 3日目(9月 4日(木))  
4日目(9月16日(火)) 5日目(9月30日(火)) 講習  
講義「ケアマネジメントのプロセスとその基本的考え方」  
演習「ケアマネジメント点検演習」  
「ケアマネジメント演習講評」  
講師 コミュニティケア防府福祉相談室 管理者 佐々木啓太  
松寿苑指定居宅介護支援事業所 管理者 田村則子  
ながやす介護ステーション 管理者 岩神亜紀  
小郡在宅ケアセンター 管理者 高井佳代子  
6日目(10月6日(月)) 講習  
講義「ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理」  
「意見交換とネットワーク作り」  
講師 社会福祉法人 希望の丘 地域部長 江上文幸

### <講師事前打合せ>

#### 【第1回】

期 日 平成26年7月15日(火)  
場 所 山口県社会福祉協議会 福祉人材研修センター  
出席者 4人

【第2回】

期 日 平成26年8月16日(土)  
場 所 山口県社会福祉協議会 福祉人材研修センター  
出席者 4人

3 実務事務研修会の開催

期 日 平成26年5月14日(水)  
平成26年5月21日(水)  
場 所 山口県セミナーパーク 研修室201、204  
参加者 1日目:51人 2日目:53人  
講 師 訪問看護ステーションつくし 管理者 松井清之

4 実務事務研修会の追加開催

期 日 平成26年6月11日(水)  
平成26年6月25日(水)  
場 所 山口県セミナーパーク 研修室201、204  
参加者 1日目:50人 2日目:58人  
講 師 訪問看護ステーションつくし 管理者 松井清之

5 ケアマネなら知っておきたい!レビー小体型認知症・前頭側頭型認知症研修会の開催

期 日 平成26年6月7日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室  
参加者 152人  
講 師 山口県立こころの医療センター 部長 中山寛人

6 施設介護支援専門員研修会の開催

期 日 平成26年6月8日(日)  
場 所 山口県セミナーパーク 研修室103  
参加者 70人  
講 師 宇部フロンティア大学人間社会学部 准教授 三輪直之

7 スーパーバイザー養成研修(実践編)の開催

期 日 平成26年 9月27日(土) 28日(日) 10月19日(日)  
11月 8日(土) 9日(日) 12月12日(金)  
平成27年 1月 9日(金) 10日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室  
参加者 34人  
講 師 1、2、4、5日目 県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科教授 金子努  
3、6、7、8日目 財団法人福岡県社会保険医療協会 大牟田天領病院  
ケアプランセンター 介護支援専門員 梅田真嗣

8 相談援助職者の いろはの「い」～信頼関係は日々の積み重ねで構築される～研修会の開催

期 日 平成26年10月7日(火)  
場 所 山口県セミナーパーク 研修室201  
参加者 50人  
講 師 社会福祉法人 希望の丘 地域部長 江上文幸

9 もう「苦手」「面倒」なんて思わない!満足度の高い会議運営法研修会の開催

期 日 平成26年11月15日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室

参加者 54人  
講師 皇学館大学 現代日本社会学部 教授 守本友美

10 知っておきたい他法・制度 第一部 障害者総合支援法研修会の開催

期 日 平成26年12月20日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室  
参加者 131人  
講 師 山口県相談支援専門員協会 副会長 岡村恭子

11 知っておきたい他法・制度 第二部 成年後見制度研修会の開催

期 日 平成26年12月20日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室  
参加者 124人  
講 師 お茶の間社会福祉士事務所 管理者 金江浩子

12 あたかな支援を目指して「統合失調症・依存症の基礎知識と支援」研修会の開催

期 日 平成27年1月31日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室  
参加者 101人  
講 師 訪問看護ステーション ハロー・ナースきつなん 管理者 竹田壽美代

### III 調査・研究に関する事業

1 「介護保険制度の解釈等に関するデータベース化」

介護保険制度やその他の施策について現状を分析。具体的に運営基準、解釈通知などのデータベース化を行う。ケアマネジャーが実際現場で困っていること、疑問点、制度の仕組みについて10事例をピックアップし、回答例を作成。会員ヘフィードバックの仕組み作りを検討し、「ケアマネジャーのための困りごとハンドブック」山口県版作成に向けて取り組む。

### IV 広報・情報提供

- 1 山口県介護支援専門員協会ホームページの運営、運用。(会員外でも閲覧が可能)  
<http://www.y-cma.jp/>
- 2 山口県介護支援専門員協会だよりの発行  
第1号 平成26年9月5日発行  
第2号 平成27年2月18日発行

### V 関係機関・団体との協働連携

1 会長、副会長等が関係機関団体の各種委員会の委嘱を受け、会議等に出席した。

- (1) 山口県訪問看護推進協議会  
(平成26年7月1日～平成29年6月30日) 佐々木啓太会長
- (2) 山口県介護保険研究大会 実行委員会  
(平成26年4月1日～平成28年3月31日) 鶴田憲一理事
- (3) 山口県医療審議会  
(平成26年10月1日～平成28年9月30日) 岩神亜紀理事
- (4) 山口県社会福祉協議会評議員会  
(平成25年5月1日～平成27年4月30日) 佐々木啓太会長
- (5) 山口県福祉人材・研修センター運営委員会  
(平成25年4月1日～平成27年3月31日) 佐々木啓太会長
- (6) 山口市すこやか長寿対策審議会  
(平成25年4月1日～平成28年3月31日) 松永俊夫顧問

- (7) 福祉サービス等調整計画検討委員会  
(平成25年4月1日～平成27年3月31日) 橘 康彦副会長
- (8) 山口県高齢者保健福祉推進会議  
(平成26年7月1日～平成29年6月30日) 佐々木啓太会長
- (9) 山口県在宅医療推進協議会  
(平成26年10月1日～) 堀田慎一郎理事
- (10) がんの総合相談窓口に係る専門アドバイザー  
(平成26年7月1日～平成27年3月31日) 二井隆一理事  
岩神亜紀理事
- (11) 平成26年度山口県介護保険関係団体連絡協議会役員会・総会  
(平成26年5月9日(金)) 佐々木啓太会長
- (12) 山口県地域生活定着支援センター連絡会議  
(平成26年7月7日(月)) 橘 康彦副会長
- (13) 平成26年山口県高齢者安心・安全訪問ネットワーク会議  
(平成26年7月28日(月)) 佐々木啓太会長
- (14) 平成26年度第1回介護労働懇談会  
(平成26年7月30日(水)) 佐々木啓太会長
- (15) 平成26年度山口県高齢者保健福祉推進会議  
(平成26年7月30日(水)、11月20日(木)) 佐々木啓太会長
- (16) 第33回介護保険対策委員会・関係者合同協議会  
(平成26年11月27日(木)) 佐々木啓太会長  
橘 康彦副会長  
二井隆一理事

## 2 関係機関の各種研修会等にて、来賓、講師等として参加

- (1) 平成26年度訪問看護研修ステップI  
(平成26年6月5日(木)) 橘 康彦副会長
- (2) 平成26年度訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師との相互研修  
(平成26年11月15日(土)) 佐々木啓太会長
- (3) 地域包括ケアフォーラム  
(平成27年1月25日(日)) 二井隆一理事

## 3 各地域連絡協議会会議、研修等への協力及び参加

- (1) 会議、研修会への参加
- 第1回柳井広域介護支援専門員連絡協議会研修会  
(平成26年4月16日(水)) 橘 康彦副会長
- 山陽小野田市介護支援専門員連絡会議  
(平成26年4月16日(水)) 佐々木啓太会長
- 平成26年度光市介護支援専門員連絡協議会総会・講演会  
(平成26年4月19日(土)) 佐々木啓太会長
- 山陽小野田市介護支援専門員連絡協議会総会  
(平成26年5月16日(金)) 橘 康彦副会長
- (2) 災害対策机上訓練の開催(講師幹旋)
- 光市総合福祉センターあいぱく光(光市)  
(平成26年7月8日(火)) 参加者43名
- 山口県柳井総合庁舎(柳井市)  
(平成26年9月11日(木)) 参加者68名
- 山口県セミナーパーク(山口市)  
(平成26年9月27日(土)) 参加者23名
- 下関市生涯学習プラザ 宙のホール(下関市)  
(平成26年12月16日(火)) 参加者49名
- 講 師 株式会社和み 松井介護支援事業所 管理者 松井康博

(3) 催しへの参加、広報活動（組織総務部）

防府介護支援専門員協会との協力「愛情防府フリーマーケット」（平成26年10月18日（土））  
美祢市介護支援専門員協会との共催「美祢市福祉の市」（平成26年10月19日（日））

4 日本介護支援専門員協会諸会議等への参加

(1) 日本介護支援専門員協会会議への参加

【第6回定時社員総会】

期 日 平成26年6月22日（日）  
場 所 東京 鉄鋼会館  
出 席 佐々木啓太会長  
松谷法史副会長  
木村友和理事

【第1回理事会】

期 日 平成26年5月23日（金）  
場 所 東京 中央大学駿河台記念館  
出 席 者 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第2回理事会】

期 日 平成26年9月12日（金）  
場 所 東京 中央大学駿河台記念館  
出 席 者 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第3回理事会】

期 日 平成26年12月12日（金）  
場 所 東京 中央大学駿河台記念館  
出 席 者 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第4回理事会】

期 日 平成27年3月13日（金）  
場 所 東京 中央大学駿河台記念館  
出 席 者 橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第1回支部長会議】

期 日 平成26年8月8日（金）  
場 所 ベルサール神田  
出 席 者 佐々木啓太会長  
橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第2回支部長会議】

期 日 平成27年2月13日（金）  
場 所 ホテルハーヴェスト南紀田辺（和歌山県田辺市）  
出 席 者 佐々木啓太会長  
橘 康彦副会長（中国ブロック選出理事）

【第1回組織・会員委員会】

期 日 平成26年7月23日（水）  
場 所 日本介護支援専門員協会 会議室  
出 席 者 佐々木啓太会長

【第2回組織・会員委員会】

期 日 平成26年9月17日（水）  
場 所 日本介護支援専門員協会 会議室  
出 席 者 佐々木啓太会長



【第1回地域包括支援センター一部会】

期 日 平成26年4月29日(火)  
場 所 日本介護支援専門員協会 会議室  
出席者 橘 康彦副会長(中国ブロック選出理事)

(2) 厚生労働省事業への参加

【平成26年度介護支援専門員研修改善事業】

- ・第1回合同ワーキンググループ  
期 日 平成26年4月24日(木)  
場 所 フクラシア東京ステーション  
講 師 橘 康彦副会長(中国ブロック選出理事)
- ・第2回合同ワーキンググループ  
期 日 平成26年6月8日(日)  
場 所 フクラシア東京ステーション  
講 師 橘 康彦副会長(中国ブロック選出理事)
- ・第3回実務研修ワーキンググループ  
期 日 平成26年6月27日(金)  
場 所 フクラシア東京ステーション  
講 師 橘 康彦副会長(中国ブロック選出理事)
- ・第3回専門、主任研修ワーキンググループ  
期 日 平成26年7月5日(土)  
場 所 あすか会議室  
講 師 橘 康彦副会長(中国ブロック選出理事)
- ・第4回合同ワーキンググループ  
期 日 平成26年8月22日(金)  
場 所 八重洲会議室  
講 師 橘 康彦副会長(中国ブロック選出理事)
- ・第5回合同ワーキンググループ  
期 日 平成26年12月12日(金)  
場 所 フクラシア東京ステーション  
講 師 橘 康彦副会長(中国ブロック選出理事)
- ・第6回合同ワーキンググループ  
期 日 平成27年1月25日(日)  
場 所 フクラシア東京ステーション  
講 師 橘 康彦副会長(中国ブロック選出理事)

5 中国ブロック連絡会への参加

【第1回連絡会】

期 日 平成26年8月3日(日)  
場 所 東横イン新山口駅新幹線口 会議室  
出席者 佐々木啓太会長  
橘 康彦副会長  
松谷法史副会長

【第2回連絡会】

期 日 平成27年3月22日(日)  
場 所 東横イン新山口駅新幹線口 会議室

出席者 佐々木啓太会長  
橘 康彦副会長  
松谷法史副会長  
木村友和理事

- 6 他団体主催の各種研修会等にて、共催及び後援をした。
- (1) 相談支援専門員&介護支援専門員スキルアップ研修～協働に繋げるきっかけづくり～に共催  
(主催：山口県社会福祉協議会)
  - (2) 第11回山口市在宅緩和ケア市民公開講座に後援  
(主催：山口市在宅緩和ケア支援センター)
  - (3) 第12回日本介護学会に後援  
(主催：公益財団法人日本介護福祉士会)
  - (4) 山口県高次能機能障害リハビリテーション講習会に後援  
(主催：山口県高次能機能障害リハビリテーション講習会実行委員会)
  - (5) 地域包括ケアフォーラムに後援  
(主催：山口県、岩国市、公立大学法人山口県立大学)
  - (6) 特別研修会「平成27年度介護保険制度改正・介護報酬改定について」に後援  
(主催：山口デイサービスセンター協議会)
  - (7) みんなで進めよう介護予防～シルバーリハビリ体操～に後援  
(主催：山口県介護福祉士会)
  - (8) 周南圏域介護支援専門員研修会 2014 に後援  
(主催：光市・下松市介護支援専門員連絡協議会、周南市介護支援専門員協会)

## VI 会の運営

### 1 代議員総会の開催

期 日 平成26年5月31日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク 社会福祉研修室  
出席者 64人(うち委任状出席8人)  
報告事項 平成25年度補正予算について  
細則変更について  
上程議案 第1号議案 平成25年度 事業報告について  
第2号議案 平成25年度 決算報告について  
第3号議案 役員改選について  
第4号議案 平成26年度 事業計画(案)について  
第5号議案 平成26年度 収支予算(案)について

### 2 理事会の開催

#### 【第1回】

期 日 26年5月10日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 34人  
内 容 平成25年度事業報告について  
平成25年度決算報告について  
平成26年度事業計画(案)について  
平成26年度収支予算(案)について  
法人化について  
平成26年度役員体制(部)の構成について

第11回山口県ケアマネジメント研究大会について

【第2回】

期 日 平成26年7月12日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 28人  
内 容 各部会活動予定・報告  
第11回山口県ケアマネジメント研究大会 第6回日本介護支援専門員協会  
中国ブロック研修会について  
法人化について  
収支予算について  
地域からの要望について  
主任介護支援専門員研修会の協会推薦について

【第3回】

期 日 平成26年10月4日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 28人  
内 容 各部会活動内容について  
第11回山口県ケアマネジメント研究大会 第6回日本介護支援専門員協会  
中国ブロック研修会について  
永年表彰者の承認について  
法人化について

【第4回】

期 日 平成27年2月7日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 26人  
内 容 次年度計画について  
・事業方針、各部活動内容  
法人化について  
表彰規程の見直しについて

【第5回】

期 日 平成27年3月22日(日)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 24人  
内 容 法人化について  
平成27年度事業計画(案)について  
・事業方針、事業内容、各部活動内容  
平成27年度収支予算(案)について  
表彰規程の変更について

3 常任理事会の開催

【第1回】

期 日 平成26年4月18日(金)  
場 所 山口県セミナーパーク 研修室207  
出席者 8人  
内 容 平成26年度事業計画(案)について  
法人化について  
平成26年度役員体制(部の構成について)  
第11回山口県ケアマネジメント研究大会について

【第2回】

期 日 平成26年7月1日(火)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 6人  
内 容 各部会活動予定・報告について  
第11回山口県ケアマネジメント研究大会  
第6回日本介護支援専門員協会中国ブロック研修会について  
法人化について  
収支予算について

【第3回】

期 日 平成26年9月28日(日)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 6人  
内 容 各部会活動内容について  
第11回山口県ケアマネジメント研究大会  
第6回日本介護支援専門員協会中国ブロック研修会について  
永年表彰者の承認について  
法人化について

【第4回】

期 日 平成26年12月19日(金)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 4人  
内 容 次年度計画について  
・事業方針、各部活動内容  
法人化について  
表彰規程について

4 部会の開催

(1) 組織総務部会の開催

【第1回】

期 日 平成26年5月10日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 6人  
内 容 大会までのスケジュールについて  
大会テーマ・プログラムについて  
研究発表の募集について

【第2回】

期 日 平成26年5月31日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 5人  
内 容 大会のプログラムについて  
記念講演等の講師について  
研究発表のテーマについて

【第3回】

期 日 平成26年7月12日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 5人

内 容 大会のプログラムについて  
記念講演等の講師について  
研究発表、シンポジウムの内容について

【第4回】

期 日 平成26年10月4日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 6人  
内 容 当日の役割分担について  
プログラムの内容について

【第5回】

期 日 平成27年3月22日(日)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 6人  
内 容 平成27年度ケアマネジメント研究大会について

(2) 広報事業部会の開催

【第1回】

期 日 平成26年6月7日(土)  
場 所 清風ポラリス  
出席者 5人  
内 容 平成26年度第1回広報誌の発行について  
ホームページの運用について

【第2回】

期 日 平成26年7月12日(土)  
場 所 特別養護老人ホーム はまゆう苑  
出席者 5人  
内 容 ホームページの運営・運用について

【第3回】

期 日 平成26年11月26日(水)  
場 所 清風ポラリス  
出席者 3人  
内 容 平成26年度協会だより第2号の発行について

(3) 調査研究部会の開催

【第1回】

期 日 平成26年7月7日(月)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 5人  
内 容 これまでの調査研究部の活動内容について

【第2回】

期 日 平成26年10月4日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 5人  
内 容 調査研究部会の今後の活動について

【第3回】

期 日 平成26年11月29日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 5人  
内 容 ケアマネジャーのための困りごとハンドブックの作成について

【第4回】

期 日 平成27年2月7日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 6人  
内 容 ケアマネジャーのための困りごとハンドブックの作成について

【第5回】

期 日 平成27年3月22日(日)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 6人  
内 容 ケアマネジャーのための困りごとハンドブックの作成について

(4) 公益事業部会の開催

【第1回】

期 日 平成26年5月31日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出席者 5人  
内 容 今後の方向性について  
災害机上訓練について

【第2回】

期 日 平成26年6月27日(金)  
場 所 しまとびあスカイセンター  
出席者 5人  
内 容 今後の活動内容  
・災害机上訓練について  
・意見の集約について  
・HP 社会資源の活用について

【第3回】

期 日 平成27年2月5日(木)  
場 所 しまとびあスカイセンター  
出席者 5人  
内 容 来年度の活動内容  
・災害机上訓練について  
・意見の集約について  
・HP 社会資源の活用について

(5) 生涯研修部会の開催

【第1回】

期 日 平成26年7月12日(土)  
場 所 山口県セミナーパーク 研修室210  
出席者 5人

内 容 本年度研修の進捗状況の共有について  
研修運営の業務確認・検討について  
役割分担について  
前年度・本年度アンケート精査について  
アンケート内容の検証について  
次年度研修の企画準備について

【第2回】

期 日 平成26年12月16日（火）  
場 所 居宅介護支援事業所元気  
出 席 者 5人  
内 容 本年度研修の振り返り  
テーマ、内容、講師、運営（協力員として）、改善点など  
アンケート結果精査  
次年度研修（テーマ、内容、講師、役割分担）

【第3回】

期 日 平成27年1月29日（木）  
場 所 居宅介護支援事業所元気  
出 席 者 5人  
内 容 27年度研修事業計画素案作成について

【第4回】

期 日 平成27年3月22日（日）  
場 所 居宅介護支援事業所元気  
出 席 者 5人  
内 容 平成27年度研修の調整について

5 各地域代表者会議の開催

【第1回】

期 日 平成26年11月29日（土）  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出 席 者 16人  
議 案 県協会法人化について  
次年度の県協会の事業・体制についての要望  
・研修について  
・広報について  
・公益事業について  
・調査研究について  
・その他  
地域協会運営の課題について  
地域協会事務局機能の課題について  
その他  
・各地域代表者会議の参加について  
・予防給付の県内の対応について

【第2回】

期 日 平成27年2月28日（土）  
場 所 山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室  
出 席 者 14人

議 案 県協会平成27年度事業計画について  
県協会法人化について  
地域協会運営における課題について  
県・国協会への要望について



第2号議案

平成26年度 山口県介護支援専門員協会  
収支計算書

1 収入総額 17,079,328 円  
1 支出総額 11,399,422 円  
1 収支差引残高 5,679,906 円 (次年度へ繰越)

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

収入の部

(単位:円)

科	目	本年度予算額	本年度決算額	差引増減	摘 要
1	会費収入	4,300,000	4,300,000	0	
	1 会費収入	4,300,000	4,300,000	0	県年会費: 1400人×3,000円=4,200,000円 賛助会員: 2団体×50,000円= 100,000円
2	受託金収入	1,645,000	1,645,000	0	
	1 受託金収入	1,645,000	1,645,000	0	介護支援専門員実務従事者基礎研修に係わる業務 =県委託事業= 1,645,000円
3	助成金収入	2,811,000	2,800,740	△ 10,260	
	1 助成金収入	2,811,000	2,800,740	△ 10,260	会員管理に関する手数料(平成25年度分) 1,366人×200円=273,200円(全会員分) 203人×200円= 40,600円(新規入会者分) H25年度会費納入者対象支部交付金 30人×300円=9,000円(後期分) H26年度会費納入者対象支部交付金 1,379人×300円=413,700円(前期分)  中国ブロック会議費助成(第1~3回) 241,240円 山口県共同募金会助成 500,000円 山口県離職者・潜在的有資格者等就業支援事業費助成 1,323,000円
4	寄付金収入	12,000	12,000	0	
	1 寄付金収入	12,000	12,000	0	組織総務部広報活動
5	事業収入	3,436,000	3,361,550	△ 74,450	
	1 事業収入	3,436,000	3,361,550	△ 74,450	第11回ケアマネジメント研究大会931,550円(広告料90,000円を含む) 介護支援専門員実務従事者基礎研修1,050,000円 実務事務研修657,000円 施設介護支援専門員研修266,000円 認知症研修(レビー、若年性など)194,000円 倫理、個人情報保護、コンプライアンスについて32,000円 医療的ニーズについて(依存症、精神疾患)136,000円  ■山口県離職者・潜在的有資格者等就業支援事業費助成対象 SV養成研修(実践編) 障害者総合支援研修 会議の進め方研修 成年後見制度研修  協会だより(第1回)広告料15,000円 協会だより(第2回)広告料40,000円 HPバナー広告料40,000円
6	雑収入	80,000	54,160	△ 25,840	
	1 雑収入	80,000	54,160	△ 25,840	預金利息、図書斡旋手数料、広告発送手数料等
当期収入合計(A)		12,284,000	12,173,450	△ 110,550	
前期繰越収入		4,906,000	4,905,878	△ 122	
収入合計(B)		17,190,000	17,079,328	△ 110,672	

支出の部

(単位：円)

科 目		本年度予算額	本年度決算額	差引増減	摘 要
款・項	目				
1	運営費	2,120,000	1,657,886	△ 462,114	
	1 会議費	1,120,000	1,020,192	△ 99,808	常任理事会 75,840 理事会 433,078 部会運営 255,462 (組織総務・広報事業・調査研究・生涯研修・公益事業) 監査 12,570 代議員総会 35,952 各地域代表者会議 118,300 中国ブロック会議 88,990
	2 旅費	300,000	148,276	△ 151,724	役員旅費 148,276
	3 事務費	700,000	489,418	△ 210,582	役務費、需用費 489,418
2	事業費	7,138,000	6,610,536	△ 527,464	
	1 調査広報費	280,000	146,370	△ 133,630	ホームページ管理 55,650 介護支援専門員協会だより 90,720 調査研究 0
	2 研修費	5,917,000	5,712,546	△ 204,454	第11回ケアマネジメント研究大会 1,316,997 介護支援専門員実務従事者基礎研修 2,310,729 実務事務研修 334,382 SV養成研修(実践編) 635,788 施設介護支援専門員研修 133,226 認知症研修(レビー、若年性など) 78,196 倫理、個人情報保護、 コンプライアンスについて 41,730 会議の進め方研修 366,688 医療的ニーズについて (依存症、精神疾患) 68,940 障害者総合支援研修 58,900 成年後見制度研修 366,970 災害対策机上訓練 0
	3 福祉増進費	200,000	15,120	△ 184,880	15,120
	4 活動助成費	741,000	736,500	△ 4,500	各地域協議会活動助成費 736,500
3	負担金	3,131,000	3,131,000	0	
	1 負担金	3,131,000	3,131,000	0	事務委託金 2,983,000 共益費 103,000 山口県社会福祉協議会会費 15,000 山口県介護保険関係団体連絡協議会会費 30,000
4	予備費	1,812,000	0	△ 1,812,000	
	1 予備費	1,812,000	0	△ 1,812,000	0
当期支出合計(C)		14,201,000	11,399,422	△ 2,801,578	
当期収支差額(A)-(C)		△ 1,917,000	774,028	2,691,028	
次期繰越収支差額(B)-(C)		2,989,000	5,679,906	2,690,906	

# 山口県介護支援専門員協会

## 貸借対照表

平成27年3月31日現在  
(単位：円)

資産の部		負債・資本の部	
普通預金	4,058,086	(負債)	
未収金 山口県長寿社会課： 介護支援専門員実務従 事者基礎研修委託金	1,645,000	未払金 島根県支部： 中国ブロック会議旅費	23,180
		(純財産)	
		繰越金	5,679,906
計	5,703,086	計	5,703,086

## 財産目録

平成27年3月31日現在  
(単位：円)

資産の部		負債・資本の部	
普通預金 山口銀行 県庁内支店 No6147934	4,058,086	未払金	23,180
未収金	1,645,000		
資産合計	5,703,086	負債合計	23,180
差引正味財産			5,679,906

753-0072  
山口県 山口市 大手町 9-6

平成 27年 04月 01日

山口県介護支援専門員協会  
会長 佐々木 啓太 様

( 76 )



\*06200058 01342 150401 RYBI150D1Z-Y2-0 A  
0044 0000820 00077 000868 001/001 000868 000871

株式会社 山口銀行 事務センター  
〒752-0957 下関市長府印内町10-3

残高証明書 ACCOUNT BALANCE CERTIFICATE

(全口座(勘定科目別))

平成 27年 03月 31日現在の貴方ご名義下記勘定残高について  
相違ないことを証明いたします。

THIS IS TO CERTIFY THAT THE BALANCE OF YOUR ACCOUNT(S)  
WITH The Yamaguchi Bank, Ltd. SHOW(S) THE AMOUNT(S)  
INDICATED BELOW.

株式会社 山口銀行  
The Yamaguchi Bank, Ltd.  
お取引店 県庁内 支店  
電話 083(922)2259



勘定 ACCOUNT	口座番号 ACCOUNT NO.	残高 BALANCE				(内決済未確認証券類) (BILLS OR CHECKS FOR COLLECTION)				備考 REMARKS
普通預金				¥4058086					¥0	
以下余白										

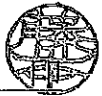
- 「指定口座」の表示がある場合は、貴方様よりご依頼のありました特定の口座のみについて証明しています。
- この証明書の金額は訂正いたしません。
- 金額は、証明日現在の元帳最終残高を表わし決済未確認の証券類を含んでいることがあります。この場合はその金額を「(内決済未確認証券類)」に表示します。
- 「当座貸越(総合口座)」には、約定返済のないカードローンのご利用額も含まれます。
- 口座番号欄は、口座指定のご依頼の場合のみ表示します。

# 監査報告書

平成27年4月16日

山口県介護支援専門員協会

会長 佐々木啓太様

監事 藤本邦和 

監事 廣兼裕之 

私たち監事は、山口県介護支援専門員協会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の業務執行状況及び財産の状況について、監査いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、本会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 収支計算書は、本会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、本会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 財産目録は、本会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。

## 平成27年度 山口県介護支援専門員協会 事業計画（案）

### 【事業方針】

今年度の介護保険制度改正により、介護報酬については事業者にとってかなり厳しい内容となりました。居宅介護支援については、日本協会の尽力もあり、報酬についての減額は少なかったものの、特定集中減算については、より厳格な形へと移行されました。

また、地域包括ケアシステムにおける「地域ケア会議」については、介護支援専門員による事例提出が法制化されるなど、今後ますます他職種連携における介護支援専門員の役割がクローズアップされています。

この改正の中で、特筆すべきはリハマネジメント加算における、「リハビリテーション会議」についてです。介護支援専門員が適切にケアマネジメントし、根拠のあるケアプランを立案しておかなければ、介護支援専門員の役割自体が脅かされる事態につながりかねないのではと危惧しています。

そのような状況の中、我々介護支援専門員は、相談援助職のプロとして自分たちのケアマネジメントの力量を日々高めるため、自分達の地位を確立し、国民や社会が必要とする「介護支援専門員」を目指していかなければなりません。

本会では、介護支援専門員の「ケアマネジメント力」の向上のため、地域協会と協力しながら、独自研修の充実、法定研修についても積極的に参画していく体制を整備していきます。

それを具現化していくためにも、職能団体としての組織力を高め、現在目指している法人格の取得についても計画を定め、着実に実施していきます。

また、国へ意見提言をしていくために、地域、県、国の一体化はますます重要となってきます。そのためにも、地域協会からの意見を集約し、日本協会へ意見提言していくこと、そして、日本協会の在り方についても常に意見具申する組織でありたいと思います。

また、地域協会は介護支援専門員にとって一番大切な組織です。地域協会が活発に活動できるよう県としても連携を図りながら、一緒に汗をかき、「楽しい」と感じられるような活動ができるよう頑張ってください。

このような活動を通じ、介護支援専門員の輝く未来が見えるようになればと思います。そのことで、介護支援専門員一人ひとりが「この会に入って良かった」と思えるよう、本会は下記に掲げる計画を着実にすすめてまいります。

### 【事業計画】

#### 1. 組織力を高める活動（三役・組織総務部）

- 本会と県内各地域協（議）会との情報交換のできる体制の整備。  
→理事会、支部長会議の開催。

- 会員数増員に対する、県内各地域協（議）会との情報交換・相互協力体制の強化。
  - 会員数2千人を目指し、会員増員を図る。
  - 地域協会への説明活動、地域協会と協働した活動の実施。
  - イメージアップにつながる活動の実施（協会マークやキャラクターの整備）
- 法人化するための事務局体制の整備及び具体的諸手続きの実施。
  - 法人化計画の立案。
  - 法人設立委員会の開催。
- ケアマネジメント研究大会の準備、開催。
  - 研究の充実を図る。
  - 会員全員参加ができる楽しみのある活動の実践。
- 県医師会等県内各団体との連携、役員派遣。

## 2. ケアマネのスキルアップ支援（生涯研修部） 松谷副会長

- ニーズのある研修会の開催。
- 生涯研修体系の確立に向けた準備
- 法定研修部会創設についての準備

## 3. 情報伝達、広報機能の充実（広報事業部） 佐々木会長

- ホームページ・メールマガジンの効果的な運用。
  - 情報の一元化が図れるようにする。
- 広報誌（山口県介護支援専門員協会だより）の発行による広報活動の実施。
- SNS、スマートフォンアプリによる最新情報配信の検討

## 4. 公益活動（公益事業部） 佐々木会長

- 会員が日々悩んでいることや、意見提言したいこと等の意見集約。
- 地域の社会資源情報の集約及びホームページでの公開

- ・災害発生時の対応、マニュアルの整備（日本協会マニュアルの活用）  
→災害机上訓練の実施等

#### 5. 研究事業（調査研究部会） 橋副会長

- ・介護保険制度やその他施策について、現状を分析し、分かりやすい形で会員に伝える。  
また、その分析結果から、制度に反映できるための意見提言をまとめる。
- ・ケアマネの質の向上を図るための調査研究を行い、研修事業等に反映していく。

#### 6. 近県との連携、日本協会との連携（三役中心）

- ・広島県・島根県・福岡県との連携強化・研修相互乗り入れ。
- ・日本協会への意見提言（県協会として、地域の意見を日本協会への意見をしっかり伝える）。

#### ◎ 役員会の運営・開催

- |   |       |          |
|---|-------|----------|
| 1 | 代議員総会 | 年1回      |
| 2 | 代表者会議 | 年2回      |
| 3 | 理事会   | 年5回      |
| 3 | 常任理事会 | 年5回      |
| 4 | 監査    | 年1回      |
| 5 | 部会    | 各部会年3回程度 |



第4号議案

平成27年度 収支予算(案)  
山口県介護支援専門員協会

自 平成27年4月 1日  
至 平成28年3月31日

収入の部

(単位:千円)

科	目	H27年度 予算額	H26年度 当初 予算額	H26年度 補正後 予算額	比較増△減	摘 要
款・項	目					
1	会費収入	4,300	11,500	4,300	0	
	1 会費収入	4,300	11,500	4,300	0	会員@3,000×1,400人 賛助会員@50,000×2団体
2	受託金収入	1,645	1,645	1,645	0	
	1 受託金収入	1,645	1,645	1,645	0	実務従事者基礎研修に係る業務 1,645,000円(山口県より)
3	助成金収入	1,200	1,541	2,811	△ 1,611	
	1 助成金収入	1,200	1,541	2,811	△ 1,611	平成26年度会員名簿取扱に係る業務 平成26年度会員支部交付金(後期分) 平成27年度会員支部交付金(前期分) 中国ブロック会議に係る助成金 日本ケアマネジメント学会助成金
4	寄付金収入	20	1	12	8	
	1 寄付金収入	20	1	12	8	
5	事業収入	5,136	4,782	3,436	1,700	
	1 事業収入	5,136	4,782	3,436	1,700	各種研修参加費、広告掲載料
6	雑収入	1	1	80	△ 79	
	1 雑収入	1	1	80	△ 79	預金利息等
当期収入合計(A)		12,302	19,470	12,284	18	
前年度繰越金収入		5,680	4,906	4,906	774	前年度繰越金
収入合計(B)		17,982	24,376	17,190	792	

支出の部

(単位：千円)

科	目	H27年度 予算額	H26年度 当初 予算額	H26年度 補正後 予算額	比較増△減	摘 要
款・項	目					
1	運営費	4,133	3,042	2,120	2,013	
	1 会議費	2,118	2,042	1,120	998	常任理事会 163 理事会 635 部会運営費 278 (組織総務・広報事業・調査研究 ・生涯研修・公益事業) 監査 19 代議員総会 57 各地域代表者会議 181 法人化委員会 485 中国ブロック会議 300
	2 旅費	300	300	300	0	役職員旅費 300
	3 事務費	1,715	700	700	1,015	役務費、需用費 700 法人化設立手続費(書類関係) 165 法人化設立準備費 850
2	事業費	9,436	9,297	7,138	2,298	
	1 調査広報費	667	280	280	387	ホームページ管理 59 スマートフォン用アプリ 300 介護支援専門員協会だより 208 調査研究 100
	2 研修費	7,819	8,076	5,917	1,902	第12回ケアマネジメント研究大会 799 介護支援専門員実務従事者基礎研修 3,645 実務事務研修 497 研究の進め方研修 227 制度改正 法令を読み理解を深める 174 認知症研修(レビー、前頭側頭型) 176 施設介護支援専門員研修 297 うつ病の支援研修 279 認知症研修 178 看取りの支援研修 346 業務管理研修 190 事例研究 557 実務研修受講試験事前模試 310 災害対策机上訓練伝達研修 44 福祉用具活用～ねんりんびつく～ 100
	3 福祉増進費	200	200	200	0	200
	4 活動助成費	750	741	741	9	750
3	負担金	3,131	10,225	3,131	0	
	1 負担金	3,131	10,225	3,131	0	事務委託金 2,983 共益費 103 山口県介護保険関係団体 連絡協議会会費 30 山口県社会福祉協議会会費 15
4	予備費	5	1,812	1,812	△ 1,807	
	1 予備費	5	1,812	1,812	△ 1,807	5
当期支出合計 (C)		16,705	24,376	14,201	2,504	
当期支出差額 (A-C)		△ 4,403	△ 4,906	△ 1,917	△ 2,486	
次期繰越収支差額 (B-C)		1,277	0	2,989	△ 1,712	

## 第1章 総 則

### (名称)

第1条 本会は、山口県介護支援専門員協会と称する。

### (事務所)

第2条 本会の事務局を、本会が定める団体に置く。また、委託する団体については細則でこれを定める。

### (目的)

第3条 本会は、介護支援専門員の倫理の確立、専門的技能の研鑽、交流の促進を図り、もって介護支援専門員の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、保健・医療・福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護及び地域福祉の増進並びに介護保険制度の円滑な運営に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 保健・医療・福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること。
- (2) 介護支援専門員の職務に関する知識及び技術の向上に関すること。
- (3) 介護支援専門員の倫理及び資質の向上に関すること。
- (4) 介護支援専門員に関する調査研究及び普及啓発に関すること。
- (5) 介護サービス提供事業者、介護保険関係専門職団体その他の関係団体との連携に関すること。
- (6) 日本介護支援専門員協会の支部としての活動に関すること。
- (7) その他目的達成のために必要なこと。

## 第2章 会 員

### (会員)

第5条 本会の会員は、次の2種とする。

#### (1) 正会員

ア 厚生労働省令で定める介護支援専門員実務研修を修了した者であって、山口県に勤務先又は住所を有し、本会の目的及び事業に賛同して入会した者とする。

イ 本会の正会員は、県内の各地域協議会の会員であることを原則とする。

ウ 本会の正会員は、同時に日本介護支援専門員協会の会員とする。

#### (2) 賛助会員

理事会が別に賛助会員規程において定めた会員とする。

### (入会)

第6条 前条に掲げる者が本会の正会員として入会しようとするときは、各地域協議会事務局に入会申込書を提出しなければならない。

### (会費)

第7条 正会員は、細則に定める会費を納入しなければならない。

### (退会)

第8条 正会員は、次の各号に該当するときは会員の資格を失う。

- (1) 本人が退会を申し出たとき
- (2) 本人が死亡したとき及び介護支援専門員の資格を失ったとき
- (3) 会費を正当な理由なく年度末までに納めなかった場合
- (4) 会則の定められるところによって除名されたとき

2 前項第1号の規定により退会する場合は、その旨を各地域協議会事務局に届け出なければならない。

### (除名)

第9条 本会の名誉を著しく傷つけ、又は規約及び介護保険法に反する重大な行為があった会員

に対しては、理事会の議決により、これを除名することができる。

- 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員にあらかじめ通知するとともに、除名の議決を行う理事会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

### 第3章 役員

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 35名以内

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を会長、2名を副会長とする。

3 会長、副会長、部長を常任理事とする。

(役員選出)

第11条 理事及び監事の選出方法については、別に定め、総会において決定する。

2 会長および副会長は、理事の中から理事会において互選する。

3 役員に欠員が生じた場合、必要に応じて理事会で後任の役員を決定し、総会において報告する。

(職務)

第12条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。また、日本介護支援専門員協会の支部長としての業務を執行する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときにその職務を代行する。

3 事務局長は、委託先の事務局、地域協議会および日本介護支援専門員協会の事務局との連携を図る。

4 部長は、事業計画が遂行されるように専門部会を統括する。

5 理事は、本会の業務を執行する。

6 監事は、次に掲げる業務を行なう。

(1) 理事の業務執行の状況を監査する。

(2) 財産及び会計の状況を監査する。

(3) 前2号の監査の結果、不正の疑いがあることを発見したときは、これを総会、理事会または所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、総会を請求することが出来る。

(5) 理事の業務執行の状況または、この会の財産状況について理事に意見を述べ、もしくは理事会の招集を請求することが出来る。

(任期)

第13条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 任期途中で役員に選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前各項の規定にかかわらず、役員は理事会で認められた事情のない限りは、次期役員が選任されるまでの間、その職務にとどまらなければならない。

(役員解任)

第14条 役員が次の各号に該当する場合は、任期途中であっても、理事会の議決に基づき解任することができる。但し、その場合は、本人に対して事前に弁明の機会を与えなければならない。さらに、決定した場合には、総会において報告する。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

(3) 本人の申し出による時

(事務局長)

第15条 この会に事務局長をおくことが出来る。

2 事務局長は、会長の推薦により理事会において決定する。

## 第4章 総 会

### (種別)

第16条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

### (構成)

第17条 総会は、代議員をもって構成する。

2 代議員は、細則の定めるところにより、地域協議会ごとに選任する。

3 理事は、代議員を兼ねることはできない。

### (機能)

第18条 総会は、この規約において別に定めるもののほか、次の各号に定める事項を議決する。

(1) 会則変更に関する事項

(2) 事業計画及び活動報告の承認に関する事項

(3) 予算及び決算の承認に関する事項

(4) その他本会の運営に関する重要な事項

(招集及び開催)

第19条 会長は、毎年1回通常総会を招集しなければならない。

2 臨時総会は、次の各号に掲げる場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認めるとき

(2) 正会員総数の5分の1以上の者から、会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき

(3) 第12条第6項4号の規定により、招集の請求があったとき

(総会の成立)

第20条 総会は代議員の4分の3以上の出席をもって成立する。

2 総会に出席できない代議員は、他の代議員にその権限を委任し、議決に加わることができる。

3 前項による権限の行使をした代議員はこれを出席したものとみなす。

### (議長)

第21条 総会の議長は、総会に参加した代議員の中から選出する。

### (議決要件)

第22条 総会の議事は、出席代議員の過半数をもって決する。但し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (議事録)

第23条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員及び代議員の現在数及び出席者数

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印をしなければならない。

## 第5章 常任理事会

### (構成)

第24条 常任理事会は、常任理事をもって構成する。

### (機能)

第25条 常任理事会は、この規約において別に定めるもののほか、次の各号に定める事項を議決する。

(1) 理事会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第26条 常任理事会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(招集)

第27条 常任理事会は、会長が招集する。

2 会長は、常任理事会を開催するには、会議の目的たる事項を示して開催日7日前までに各常任理事に対してその旨を通知しなければならない。

(議長)

第28条 常任理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 常任理事会で協議した事項は、理事会に報告する。

(定足数)

第29条 常任理事会は、常任理事現在数の3分の2以上の出席がなければ開催できない。

(議決)

第30条 常任理事会の議事は、出席常任理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

## 第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(機能)

第32条 理事会は、この規約において別に定めるもののほか、次の各号に定める事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(4) 第9条の規定により除名に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。

2 会長は、理事会を開催するには、会議の目的たる事項を示して開催日20日前までに各理事に対してその旨を通知しなければならない。

(議長及び議事録)

第35条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 理事会の議事録については、第23条の規定を準用する。

(理事会の成立)

第36条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の出席がなければ開催できない。

2 理事会に出席できない理事は、他の理事にその権限を委任し、議決に加わることができる。

3 前項による権限の行使をした理事はこれを出席したものとみなす。

(議決)

第37条 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

## 第7章 専門部会

(専門部会)

第38条 本会は、細則に定める専門部会を置く。

2 各部会は、部長及び理事をもって構成する。

3 部長は、専門部会で協議した事項を理事会に報告する。

## 第8章 顧問

### (顧問)

第39条 本会に、顧問をおくことができる。

2 顧問は、本会に特別の功労があった者又は学識経験者であって、理事会の推薦により会長が委託する。

3 顧問は、本会の業務について理事会へ意見を述べることができる。

## 第9章 会計

### (会計)

第40条 本会の経費は、次の各号に掲げる収入をもってまかなう。

(1) 会費

(2) その他の収入

(予算及び決算)

第41条 本会の収支は、すべて予算の定めるところによる。

2 本会の収支決算は、会計年度終了後、監事の監査を受け、総会の承認を得るものとする。

(会計年度)

第42条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第10章 表彰

### (表彰)

第43条 本会は、別に定める本会表彰規定に基づき、正会員の表彰を行うことができる。

## 第11章 雑則

### (細則)

第44条 この会則の施行について必要な細則は、理事会の議決を得て会長がこれを定める。

### 附 則

- 1 この会則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この会則は、平成14年7月21日から施行する。
- 3 この会則は、平成15年6月15日から施行する。
- 4 この会則は、平成16年5月23日から施行する。
- 5 この会則は、平成17年5月15日から施行する。
- 6 この会則は、平成18年5月14日から施行する。
- 7 この会則は、平成19年5月27日から施行する。
- 8 この会則は、平成24年5月26日から施行する。
- 9 この会則は、平成25年5月18日から施行する。

## 山口県介護支援専門員協会細則

### 第1編 総則

#### (細則の目的)

第1条 山口県介護支援専門員協会細則（以下「細則」という。）は、会則第43条により本会の運営に必要な事項を定める。

### 第2編 通則

#### 第1章 会費

##### (会費の額)

第2条 会則第7条における本会の会費を次に掲げる額とする。

- (1) 山口県介護支援専門員協会 年会費 3,000円
- (2) 日本介護支援専門員協会 入会金 1,000円 年会費 5,000円

##### (納付会費)

第3条 一旦納付した会費は事由の如何を問わず、返還しない。

#### 第2章 理事

##### (選出)

第4条 会則第11条に基づく理事の選出基準を以下の2通りとする。

- (1) 地域協議会からの選出：地域協議会の会員概ね70名に対して1名の推薦とする。  
(役員改選の年の2月20日現在の会員数とする。)

- (2) 会長の推薦：理事35名の枠内に応じて、会長が推薦できるものとする。

#### 第3章 監事

##### (選出)

第5条 監事は、理事会の推薦により会員より選出する。

#### 第4章 代議員

##### (任務)

第6条 日本介護支援専門員協会の代議員は、日本介護支援専門員協会の総会に出席し、議決権を行う。

2 山口県介護支援専門員協会の代議員は、山口県介護支援専門員協会の通常総会に出席し、議決権を行う。

##### (定員)

第7条 日本介護支援専門員協会代議員は、日本介護支援専門員協会の社員（代議員）選出細則に定めるものとする。

2 山口県介護支援専門員協会代議員は、毎年2月20日現在の正会員数を基に20人に1人の割合とする。

##### (選出)

第8条 日本介護支援専門員協会代議員は、日本介護支援専門員協会の選挙管理規定に基づいて選出する。

2 日本介護支援専門員協会の提示する代議員定数に応じ、山口県介護支援専門員協会理事会において、理事を代議員立候補者として推薦する。ただしこれは、会員の立候補を妨げるものではない。

3 山口県介護支援専門員協会代議員の選出は、地域協議会会長が推薦し、毎年本会通常総会において選出する。

##### (名簿)

第9条 地域協議会において山口県介護支援専門員協会の代議員の名簿を作成し、会長に提出しなければならない。

#### 第5章 専門部会

##### (専門部会)

第10条 会則第38条による専門部会を以下のとおりとする。

- (1) 組織総務部会
- (2) 調査研究部会
- (3) 広報事業部会
- (4) 生涯研修部会
- (5) 公益事業部会



## 第6章 旅費の支給

第11条 本会の旅費については以下のとおりとする。

交通費	・1キロメートルにつき30円の車賃を支給する。また、自宅から一般道を利用して45キロメートルを超える者が、高速道路を利用した場合には高速道路の利用料金も支給する。 ・ただし、1キロメートル未満の端数が生じたときは、これを切り捨てることとし、また、同乗の場合は同乗した者の旅費は支給しないこととする。
旅行雑費	県外 2,400円 県内 なし
宿泊費	県外 10,900円 県内 9,800円
研修協力員 手当	研修に係る協力員に対し、協力員手当を支給する。 1日 3,000円 半日 1,500円

## 第7章 事務局

第12条 本会の事務局を、山口県社会福祉協議会に委託する。

### 附 則

- 1 この会則は、平成18年5月14日から施行する。
- 2 この会則は、平成21年4月1日から施行する。
- 3 この会則は、平成22年4月1日から施行する。
- 4 この会則は、平成23年4月1日から施行する。
- 5 この会則は、平成24年4月1日から施行する。
- 6 この会則は、平成25年4月1日から施行する。
- 7 この会則は、平成26年4月1日から施行する。

# 山口県介護支援専門員協会役員名簿

平成26年6月1日～平成28年5月31日

役名(担当)	氏名	地域	〒	勤務先	勤務先住所	勤務先電話番号	勤務先FAX番号
会長	佐々木 啓太	防府市	747-0035	コミュニケーションケア防府福祉相談室	防府市栄町1-6-1 KSビル4階	0835-28-7751	
	橋 康彦	山口市	753-0061	山口市中央地域包括支援センター	山口市朝倉町5番4号	083-934-3338	083-934-3487
副会長(兼)	松谷 法史	下関市	759-6604	特別養護老人ホームはまゆう苑	下関市横野町3丁目15-10	083-258-3800	083-258-5397
	松谷 法史	下関市	759-6604	特別養護老人ホームはまゆう苑	下関市横野町3丁目15-10	083-258-3800	083-258-5397
組織 総務部	塩見 昌丈	美祿市	754-0511	美祿市東地域包括支援センター	美祿市秋芳町秋吉5243番地3	0837-62-0155	
	林 浩二	下関市	751-0833	特別養護老人ホーム寿海荘	下関市武久町2丁目53-8	083-253-5251	
	磯末 能宏	下関市	751-0823	貴船園居宅介護支援事業所	下関市貴船町3-4-1	083-223-0275	083-223-0276
	堀田 慎一郎	山陽小野田市	757-0004	居宅介護支援事業所あさ紫苑	山陽小野田市栄1丁目3-1	0836-71-1700	0836-71-1701
	横山 具寛	長門市	759-3802	清風ボラリス	長門市三隅中326	0837-43-0325	
広部 事業部	岩本 裕子	萩広域	759-3411	すさ苑居宅介護支援事業所	萩市大字須佐1378-1	08387-6-3146	08387-6-3148
	渡邊 廣浩	萩広域	758-0061	萩市指定居宅介護支援事業所 かがやき	萩市椿3460-2	0838-24-4717	0838-24-4112
	木村 友和	岩国市	740-0018	ザ・レジデンステュオ	岩国市麻里布町3丁目5-5	0827-30-0715	
	三井 栄三	岩国市	740-0032	クローバーハウス尾津	岩国市川下町2丁目9番31号	0827-28-5602	
	景浦 佑	岩国市	740-0037	瀬海苑居宅介護支援事業所	岩国市愛宕町1-5-1	0827-34-0138	
公益 事業部	関永 里美	柳井広域	742-0031	(株)河村福祉サービス柳井介護センター	柳井市南町2丁目3-20	0820-24-6610	
	藤村 敦子	柳井広域	742-1352	伊保荘園居宅介護支援事業所	柳井市伊保庄1-2	0820-56-4718	
	河本 好英	周防大島町	742-2301	やまびこ苑居宅介護支援事業所	大島郡周防大島町大字久賀中瀬田5375-1	0820-79-0123	
	二井 隆一	下関市(金祿)	752-0928	みどり園居宅介護支援事業所	下関市長府才川2丁目21-2	083-248-0986	083-248-1304
	山本 亜紀	下松市	744-0022	下松市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	下松市大字末武下617番2	0833-41-8880	
調査 研究部	藤本 英樹	防府市	747-0026	ナーシングホーム緑町居宅介護支援事業所	防府市緑町1-7-61	0835-20-1613	
	末富 琢馬	宇部市	747-0036	サンキ・ウエルビィ(株) ティサービスセンター防府	防府市戎町1丁目9-17	0835-21-8811	0835-21-8812
	佐藤 剛	宇部市	755-0055	佐藤クリニック介護支援センター	宇部市居能町1-2-13	0836-29-0305	0836-29-0303
	山本 史彦	下関市	759-6613	下関市安岡・吉見地域包括支援センター	下関市富任町一丁目4番1号-3	083-249-5015	083-249-6015
	岩神 亜紀	柳井広域(金祿)	742-1102	ながやす介護ステーション	藤毛郡平生町平生村862-2	0820-56-7890	0820-56-6556
生涯 研修部	藤本 真樹	周南市	745-0302	特別養護老人ホームやまなみ荘	周南市鹿野上2755-1	0834-68-2823	
	福谷 治夫	周南市	745-1132	居宅介護支援センター温泉の里	周南市大字湯野4204番地の1	0834-83-3413	
	福井 治枝	下松市	744-0061	指定居宅介護支援事業所 元気	下松市大字河内2761-2	0833-45-2200	
	東郡 富美江	光市	743-0052	河村循環器神経内科	光市三井6-18-1	0833-77-0606	0833-77-1606
	鶴田 慧一	山口市	754-1277	特別養護老人ホーム白松苑	山口市阿知須5044-1	0836-65-2250	
監事	藤本 邦和	防府市	747-0024	周防国府ケアプランセンター	防府市国府5-9-27	0835-25-4775	0835-27-5020
	廣兼 裕之	萩広域	758-0063	萩市指定居宅介護支援事業所 かがやき	萩市大字椿2398-1	0838-24-4717	0838-24-4121
顧問	松永 俊夫	山口市	753-0061	在宅複合型施設やすらぎ	山口市朝倉町4番55-6号	083-924-6614	083-924-7045

山口県内介護支援専門員連絡協議会事務局一覧表

圏域	名称	事務局	担当者	会長	〒	住所	電話番号	FAX番号
1 岩国	岩国市介護支援専門員連絡協議会	特別養護老人ホーム美和苑	中佐 孔二	未廣 美子	740-1231	岩国市美和町生見2538	0827-98-1130	0827-98-0419
2 柳井	柳井広域介護支援専門員連絡協議会	特別養護老人ホーム松風苑	河内 優美子	鈴木 千代子	742-0034	柳井市糸田3762-1	0820-23-6363	0820-23-6365
3 柳井	周防大島介護支援専門員連絡協議会	やまびこ苑居宅介護支援事業所	河本 好英	河本 好英	742-2301	周防大島町大字久賀5375-1	0820-79-0123	0820-72-2882
4 周南	周南市介護支援専門員協会	徳山医師会居宅介護支援事業所	岡 美絵	藤本 真樹	745-8510	周南市東山町6-28	0834-27-4155	0834-32-9048
5 周南	下松市介護支援専門員協会	下松市長寿社会課地域包括支援係	藤井 有希	田村 則子	744-8585	下松市大手町3-3-3	0833-45-1838	0833-41-1515
6 周南	光市介護支援専門員連絡協議会	医療法人陽光会 光中央病院	吉富 寿男	高島 晴紀	743-0063	光市島田2-22-16	0833-72-0676	0833-72-0789
7 防府	防府介護支援専門員協会	周防国府ケアプランセンター	藤本 邦和	谷山 龍	747-0024	防府市国衛5丁目9-27	0835-25-4775	0835-27-5020
8 山口	山口市介護支援専門員協会	済生会山口地域ケアセンター やすらぎ居宅介護支援事業所	尾中 未来	安光 正之	753-0061	山口市朝倉町4-55-6	083-924-6614	083-924-7035
9 宇部	宇部市介護支援専門員協議会	片倉温泉居宅介護支援事業所	神谷 加津恵	綿田 敏孝	755-0151	宇部市西岐波5345	0836-51-9848	0836-51-9490
10 宇部	山陽小野田市介護支援専門員連絡協議会	あさひデイサービスセンター	幾田 綾	山田 起代	756-0817	山陽小野田市大字小野田1135-46	0836-99-0187	0836-99-0186
11 宇部	美祿市介護支援専門員協会	美祿市社会福祉協議会 美祿事業所	今城 輝子	久保 加津江	759-2212	美祿市大嶺町東分320-1	0837-54-0383	0837-52-0529
12 下関	下関市介護支援専門員連絡協議会	社会福祉法人 松美会 アイユウの苑	清水 朱美	辻中 浩司	750-0092	下関市彦島迫町3-17-2	083-266-6501	083-266-7276
13 長門	長門広域介護支援専門員連絡協議会	社会福祉相談所 ～空～	池永 泰典	横山 具寛	753-0045	山口市黄金町3-10 エイシンビル103	083-941-5232	083-941-5232
14 萩	萩広域介護支援専門員連絡協議会	萩市指定居宅介護支援事業所かがやき	奥山 一予 坂本 康子	内田 陽介	758-0061	萩市大字権2398-1	0838-24-4717	0838-24-4121

## 介護支援専門員 倫理綱領

### 前 文

私たち介護支援専門員は、介護保険法に基づいて、利用者の自立した日常生活を支援する専門職です。よって、私たち介護支援専門員は、その知識・技能と倫理性の向上が、利用者はもちろん社会全体の利益に密接に関連していることを認識し、本倫理綱領を制定し、これを遵守することを誓約します。

### 条 文

#### (自立支援)

1. 私たち介護支援専門員は、個人の尊厳の保持を旨とし、利用者の基本的人権を擁護し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者本位の立場から支援していきます。

#### (利用者の権利擁護)

2. 私たち介護支援専門員は、常に最善の方法を用いて、利用者の利益と権利を擁護していきます。

#### (専門的知識と技術の向上)

3. 私たち介護支援専門員は、常に専門的知識・技術の向上に努めることにより、介護支援サービスの質を高め、自己の提供した介護支援サービスについて、常に専門職としての責任を負います。また、他の介護支援専門員やその他専門職と知識や経験の交流を行い、支援方法の改善と専門性の向上を図ります。

#### (公正・中立な立場の堅持)

4. 私たち介護支援専門員は、利用者の利益を最優先に活動を行い、所属する事業所・施設の利益に偏ることなく、公正・中立な立場を堅持します。

#### (社会的信頼の確立)

5. 私たち介護支援専門員は、提供する介護支援サービスが、利用者の生活に深い関わりを持つものであることに鑑み、その果たす重要な役割を自覚し、常に社会の信頼を得られるよう努力します。

(秘密保持)

6. 私たち介護支援専門員は、正当な理由なしに、その業務に関し知り得た利用者や関係者の秘密を漏らさぬことを厳守します。

(法令遵守)

7. 私たち介護支援専門員は、介護保険法及び関係諸法令・通知を遵守します。

(説明責任)

8. 私たち介護支援専門員は、専門職として、介護保険制度の動向及び自己の作成した介護支援計画に基づいて提供された保健・医療・福祉のサービスについて、利用者に適切な方法・わかりやすい表現を用いて、説明する責任を負います。

(苦情への対応)

9. 私たち介護支援専門員は、利用者や関係者の意見・要望そして苦情を真摯に受け止め、適切かつ迅速にその再発防止及び改善を行います。

(他の専門職との連携)

10. 私たち介護支援専門員は、介護支援サービスを提供するにあたり、利用者の意向を尊重し、保健医療サービス及び福祉サービスその他関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行い、当該介護支援サービスを総合的に提供します。

(地域包括ケアの推進)

11. 私たち介護支援専門員は、利用者が地域社会の一員として地域での暮らしができるよう支援し、利用者の生活課題が地域において解決できるよう、他の専門職及び地域住民との協働を行い、よって地域包括ケアを推進します。

(より良い社会づくりへの貢献)

12. 私たち介護支援専門員は、介護保険制度の要として、介護支援サービスの質を高めるための推進に尽力し、より良い社会づくりに貢献します。

